

産業廃棄物管理票交付等状況報告書(令和 年度)

令和 年 月 日

相模原市長 殿

記載欄の考え方

報告者
住 所
氏 名
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和 年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称						業 種				
事業場の所在地		電話番号								
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の 交付枚数	運搬受託者 の許可番号	運搬受託者 の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者 の許可番号	処分受託者 の氏名又は名称	処分場所の住所	
1	排出事業者の情報を記入する欄です。			収集運搬業者の情報を記入する欄です。		処分業者の情報を記入する欄です。				
2										
3										
4										

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は住所地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬先又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和 年度）

令和 年 月 日

相模原市長 殿

記載例
（建設業以外）

報告者

住 所 神奈川県相模原市 区××1-1

氏 名 株式会社 あじさい電気工業 代表取締役 相模 太郎

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

電話番号 （ ）

廃棄物を排出する事業場の名称を記入してください。

日本標準産業分類における事業区分（中分類）を記入してください。詳しくは、「Q & A」をご覧ください。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和 年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称	株式会社 あじさい電気工業 相模原事業場			事業場の住所を記入します。必ず相模原市内となります。	業 種	電気機械器具製造業			
事業場の所在地	相模原市 区 3-3-3			電話番号	× (×) × ×				
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	廃油	12	30	098 × ×	産業(株)	神奈川県 市 1	014 × × ×	産業(株)	
2	廃酸		15			横浜市 区		株) プラン	
3	廃プラスチック	120	70		自社運搬	同上		同上	
4	金属くず	600	250	098 × ×	工業(有)	川崎市 区		マテリアル(有償売却)	

廃棄物の種類ごと、委託先ごとに記入してください。

神奈川県又は相模原市の収集運搬業許可が必要なので、最初の3桁は「014」若しくは「098」となります。

「運搬受託者」が廃棄物を運んだ「運搬先の住所」を記入します。通常は処分業者です。なお本社等の住所でなく、処分業者の事業場の住所を記入してください。

基本的に空欄です。

中間処理後、売却する場合の記載方法です。

明らかにすること。

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は住所地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬先又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について記入すること。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

産業廃棄物

再委託を行った場合は実際に運搬した再委託者を記入してください。但し、受託者から再委託者に廃棄物の引き渡しが行われた場合は両者を記入してください。

別紙様式の通し番号と総ページ数を記入してください。

事業場の名称		株式会社 神奈川ホーム 小田原支店							
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
5	廃プラスチック	20	8	098 ×	運送(株)	神奈川県 市 1-3			
再委託の場合				098 ×	運送(株) (再委託)	神奈川県 市1-7	× × 8765	プラント (株)	
6	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	35	10	098 × × ×	運送(株) (区間委託1)	× × 県 市 1-4			
区間委託の場合				× × × × × 1234	環境(株) (区間委託2)	県 × × 郡 1-5	× × 5678	興業(株)	
7									
8									
9									
10									
11									
12									

積み替え保管場所を記入してください。

区間委託を行った場合は順路に沿って記入してください。

備考

- この別紙は報告書の対象となる産業廃棄物の種類等が報告書（様式第三号）に足りない場合に使用すること。この様式で足りない場合、用紙を追加して報告すること。
- 事業場の名称には、報告書（様式第三号）と同じ名称を記入すること。
- ページ数欄には、該当ページ数 / 総ページ数を記載すること。

相模原市長 殿

記載例 (建設業)

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和 年度）

令和 年 月 日

報告者

住 所 神奈川県横浜市 区××2-2

氏 名 株式会社 神奈川建設 代
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

電話番号 ()

建設業の場合は、「総合工業業」「職別工業業」「設備工業業」のどれかになります。
解体工業業は「職別工業業」と記載してください。

廃棄物を排出する事業場の名称を記入してください。但し、短期間の事業場（工事現場など）については、代表工事現場又は本報告を管轄する支店等（本報告のとりまとめ部署）を記入してください。

工事現場の住所を記入します。支店が相模原市外であっても、工事現場の住所ですから、必ず相模原市内となります。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和 年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称				株式会社 神奈川建設 横浜支店				業 種		総合工業業	
事業場の所在地				相模原市中央区中央2丁目 ビル改築工事現場ほか2件				電話番号		× (×) × ×	
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所		
1	木くず	15	30	098	産業(株)	神奈川県 市	014×× ×	産業(株)			
2	がれき		50			横浜市 区		(株) プラン			
3	がれき類 石綿含有産業廃棄物	50	60		自社運搬	同		同上			
4	金属くず	12.5	14	098××	工業(有)	川崎市 区 3-2-1		マテリアル (有償売却)			

廃棄物の種類ごと、委託先ごとに記入してください。

神奈川県又は相模原市の収集運搬業許可が必要なので、最初の3桁は「014」若しくは「098」となります。

「運搬受託者」が廃棄物を運んだ「運搬先の住所」を記入します。通常は処分業者です。なお本社等の住所でなく、処分業者の事業場の住所を記入してください。

1 この報告書は、前年4月1日～前年3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。

2 石綿含有産業廃棄物を含む場合は、行間を空欄とし、短期間であり、又は住所地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。

3 排出量、枚数、許可番号、氏名、名称、住所、電話番号を記入してください。

4 運搬先又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について記入してください。

5 運搬先又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について記入してください。

6 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。

7 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

基本的に空欄です。

中間処理後、売却する場合の記載方法です。

を明らかにすること。

産業廃

再委託を行った場合は実際に運搬した再受託者を記入してください。但し、受託者から再受託者に廃棄物の引き渡しが行われた場合は両者を記入してください。

別紙様式の通し番号と総ページ数を記入してください。

事業場の名称		株式会社 神奈川ホーム 小田原支店							
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の 交付枚数	運搬受託者 の許可番号	運搬受託者の 氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者 の許可番号	処分受託者の 氏名又は名称	処分場所の住所
5	廃プラスチック	0.5	6	098 ×	運送(株)	神奈川県 市 1-3			
再委託の場合				098 ×	運送(株) (再委託)	神奈川県 市1-7	×× 8765	プラント (株)	
6	建設混合廃棄物	1.2	10	098 ×××	運送(株) (区間委託1)	××県 市 1-4			
区間委託の場合				×× ×××1234	環境(株) (区間委託2)	県××郡 1-5	×× 5678	興業(株)	
7									
8									
9									
10									
11									
12									

区間委託を行った場合は順路に沿って記入してください。

積み替え保管場所を記入してください。

備考

- この別紙は報告書の対象となる産業廃棄物の種類等が報告書（様式第三号）に足りない場合に使用すること。この様式で足りない場合、用紙を追加して報告すること。
- 事業場の名称には、報告書（様式第三号）と同じ名称を記入すること。
- ページ数欄には、該当ページ数 / 総ページ数を記載すること。